

このページでは神栖市の
様々な情報をご案内します

かみす ナビ



暮らし

各種障害手当 月額の設定

障がい福祉課
TEL 0299・90・1137

- 2023年の物価変動率(+3.2%)に基づき、4月から次のとおり手当の月額が引き上げとなります
- 特別児童扶養手当1級 55350円
- 特別児童扶養手当2級 36860円
- 障害児福祉手当 15690円
- 特別障害者手当 28840円
- 経過的福祉手当 15690円

18歳になると補装具の支給方法が変わります

障がい福祉課
TEL 0299・90・1137

補装具を使用していて来年度18歳を迎える方は、あらかじめご確認ください。

変更内容

- 補装具の判定が市から県に変更となります
- 判定の方法は補装具の種類により、直接判定(主に義肢・電動車椅子)と書類判定があります
- 書類判定の場合、補装具の再交付や修理でも、初回は主治医意見書が必要です
- 直接判定、書類判定ともに18歳未満のときよりも判定に時間がかかるようになります
- 補装具が支給できる個数は、原則1種目につき1個です
- ※職業や教育上、特に必要と認められた場合は2個も可



裁判所職員採用試験

第一次試験基礎能力試験の問題数が変わります。知識分野は時事問題を中心とし、普段から社会情勢などに関心を持っていれば対応できるような内容とします！

受付期間 3月15日(金) 午前10時～4月8日(月)まで

第一次試験日 5月11日(土)

第一次試験科目

- 基礎能力試験(多肢選択式)
- 専門試験(多肢選択式および記述式)
- 論文試験(小論文)

※家庭裁判所調査官補試験は試験科目などが一部異なります

※学歴区分や試験種目などの試験の詳細は、裁判所ウェブサイトに掲載されている受験案内をご覧ください

問合せ

- 裁判所事務官 水戸地裁人事第一係
TEL 029・224・8417
- 家裁調査官補 水戸家裁人事第一係
TEL 029・224・8521

出張オレンジカフェかみす&家族介護教室

障がい福祉センター
白十字会かみす
TEL 0299・77・7678

物忘れでお悩みのご本人やご家族、専門職の方など、どなたでも気軽にご参加ください。家族介護教室では、低栄養を防ぐための栄養バランスや食材選び、食生活のポイントについて管理栄養士が説明します。

日時 3月25日(月) 午後1時30分～3時30分

場所 旧タイヨーオークビレッジ店
飲食スペース
定員 20人

家族介護者教室開催

障がい福祉センターのみ
TEL 0479・21・6467

ご家族を介護している方が対象の教室です。薬剤師の方に「おくすりのはなし」を聞くことができます。

日時 3月20日(水・祝) 午後1時30分～3時

募集

サイクルサポートステーション登録施設募集

障がい政策企画課
TEL 0299・90・1120

市では、自転車利用のサポート体制を充実・強化するため、サイクルサポートステーションに登録していただけるお店や施設を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



サイクルサポートステーションとは

安心・安全なサイクリングのため、トイレや休憩スペース、サイクルラック、空気入れ、修理用具の無料貸出や、サイクルスト向け優待サービスを提供する施設のことです。 ※サイクルラック、空気入れ、修理用具がない場合は、市から貸与します(先着順)

※登録いただいたお店や施設は、市ホームページやつくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会ホームページに掲載します

講座・教室

椅子ヨガ

障がい福祉センター
TEL 0479・21・5131

椅子に座ってできるポーズや、壁を使ってできるポーズなど、ご高齢の方にも無理のないゆったりとした動きがメインのヨガです。

日時 4月10日～2025年3月12日の第2水曜日 午後1時30分～2時30分 ※8月は第3水曜日

場所 旧はさき保健・交流センター(地域交流センター)

対象 60歳以上の方
定員 15人(先着順)

費用 500円(1回)

申込期間 3月15日(金) 午前9時～

申込方法 旧はさき保健・交流センター(地域交流センター)窓口または電話で申し込み

持ち物 タオル、飲み物
講師 堀内 直美氏(チェアヨガ・クラシックヨガインストラクター)



スイセン

有毒植物の誤食にご注意ください！

旧潮来保健所
TEL 0299・66・2116

昨年、スイセンをたまねぎやノビルと誤って料理し食べたことによる食中毒が県内で複数発生しました。有毒植物による食中毒を起こさないように、次のことに注意しましょう

- 食用と確実に判断できない植物は「採らない、食べない、売らない、人にあげない」を徹底する
- 観賞用植物を植えたら(もらったら)、同居する方に伝える
- 野菜の近くに観賞用植物を植えないようにする
- 山菜を採るときは一本ずつ確認して、調理前にもう一度確認する